

3 福保健感第 1 6 2 5 号
令和 3 年 9 月 1 7 日

各社会福祉施設管理者 殿

東京都福祉保健局感染症対策部長

(公 印 省 略)

社会福祉施設等における腸管出血性大腸菌感染症の
集団感染防止対策の徹底について

平素より都の保健衛生施策に御理解と御協力をいただき厚く御礼申し上げます。

今般、都内保育園において腸管出血性大腸菌感染症（O157）の集団感染事例が発生いたしました。

腸管出血性大腸菌感染症は、感染力が強く、施設等においても容易に感染が広がるとともに、重症化することも少なくない疾患です。各施設においては感染症や食中毒の発生に十分な注意を行い、手洗いの徹底や施設の衛生的管理など適切な対応を行うことが重要です。

とりわけ、高齢者や乳幼児等が集団生活を行う社会福祉施設等では、保護者及び利用者並びに施設職員等に対し、感染症や食中毒の発生防止について十分に注意するよう呼びかけるとともに、衛生管理等に万全を期していただくようお願いいたします。

また、感染症等の集団発生時には、所管の保健所へ速やかに報告、相談を行い、感染拡大の防止に迅速に取り組まれるようお願いいたします。

なお、各施設等における感染症予防対策に資するため、都福祉保健局では、「社会福祉施設等における感染予防チェックリスト」等を作成し、下記のホームページ等に掲載していますので、御活用ください。

「社会福祉施設等における感染症予防チェックリスト」

<http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/iryo/kansen/chetukurisuto.html>

東京都福祉保健局

感染症対策部 防疫・情報管理課 防疫担当

電話 03（5320）4088（ダイヤルイン）